

株式会社 フジドリームエアラインズ  
燃油特別付加運賃 適用条件の見直しについて

2013年10月25日

株式会社フジドリームエアラインズ(略称: FDA、本社: 静岡県静岡市、代表取締役社長: 鈴木 与平)は、円安による原油価格高騰の影響を考慮し、2014年1月ご搭乗適用分より燃油特別付加運賃額の適用条件を見直させていただきます。

この見直しに伴い、2014年1月ご搭乗分の燃油特別付加運賃適用額を、全路線一律で1,300円に改訂させていただきました。何卒、ご理解いただけますようお願い申し上げます。

■ 適用期間: 2014年1月1日(水)以降ご搭乗分

■ 2014年1月ご搭乗分以降適用条件表:

シンガポールケロシン市場価格 (1バレルあたり)	燃油特別付加運賃 適用額	
70米ドル以上	80米ドル未満	300円
80米ドル以上	90米ドル未満	500円
90米ドル以上	100米ドル未満	700円
100米ドル以上	110米ドル未満	900円
110米ドル以上	120米ドル未満	1,100円
120米ドル以上	130米ドル未満	1,300円
130米ドル以上	140米ドル未満	1,500円
140米ドル以上	150米ドル未満	1,700円
150米ドル以上	160米ドル未満	1,900円

※平均航空燃油価格が1バレルあたり70米ドルを下回った場合は、燃油特別付加運賃を適用いたしません。

■ 変更運賃額:

区間 (全路線)	2014年1月ご搭乗分 燃油特別付加運賃額	
	変更前	変更後
	1,100円	1,300円

■ 燃油特別付加運賃改訂時期

搭乗日	適用額発表時期	適用値算出対象期間
1月(購入は11月から)	10月中旬～下旬	9月
2月(購入は12月から)	11月中旬～下旬	10月
3月(購入は1月から)	12月中旬～下旬	11月
4月(購入は2月から)	1月中旬～下旬	12月
5月(購入は3月から)	2月中旬～下旬	1月
6月(購入は4月から)	3月中旬～下旬	2月
7月(購入は5月から)	4月中旬～下旬	3月
8月(購入は6月から)	5月中旬～下旬	4月
9月(購入は7月から)	6月中旬～下旬	5月
10月(購入は8月から)	7月中旬～下旬	6月
11月(購入は9月から)	8月中旬～下旬	7月
12月(購入は10月から)	9月中旬～下旬	8月

【備考】

1. 航空運賃・料金に加え、ご搭乗日に有効な燃油特別付加運賃を適用いたします。
2. 燃油特別付加運賃は大人・小児・幼児(座席を使用される場合)ともに同額となります。  
お座席を使用されない幼児は対象外となります。
3. 各種割引運賃利用の場合にも、この燃油特別付加運賃を適用いたします。
4. 燃油特別付加運賃適用によるお客様ご利用の航空運賃・料金の諸条件に変更はありません。
5. 航空券を払い戻しされる場合、燃油特別付加運賃は全額払い戻しいたします。
6. 認可条件等により、適用額や適用期間が予告無しに変更されることがあります。
7. 予約変更に伴い、適用される燃油特別付加運賃額が変更となる場合は差額の調整を行います。

以上